

論文

所得のジニ係数の最近の動向について

室谷 心

On the Gini Coefficient of Recent Income Distributions

MUROYA Shin

要 旨

本論文では分布の不平等度を表すジニ係数に注目して、最近の所得についてのジニ係数を議論する。所得を計測する調査にはいくつかあるが、ここでは、「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」「全国消費実態調査」「家計調査」から所得に関する結果を抜き出し、所得や等価所得のジニ係数の経年変化や年代別の値、地域別の値などの比較を行う。

キーワード

不平等度 ジニ係数 所得格差

目 次

- I. 初めに
- II. ジニ係数
- III. 所得再分配調査報告書によるジニ係数
- IV. 年齢階層別のジニ係数
- V. 国民生活基礎調査によるジニ係数
- VI. 全国消費実態調査によるジニ係数
- VII. 全国消費実態調査による地域別ジニ係数
- VIII. 家計調査によるジニ係数
- IX. まとめ

注

文献

I. 初めに

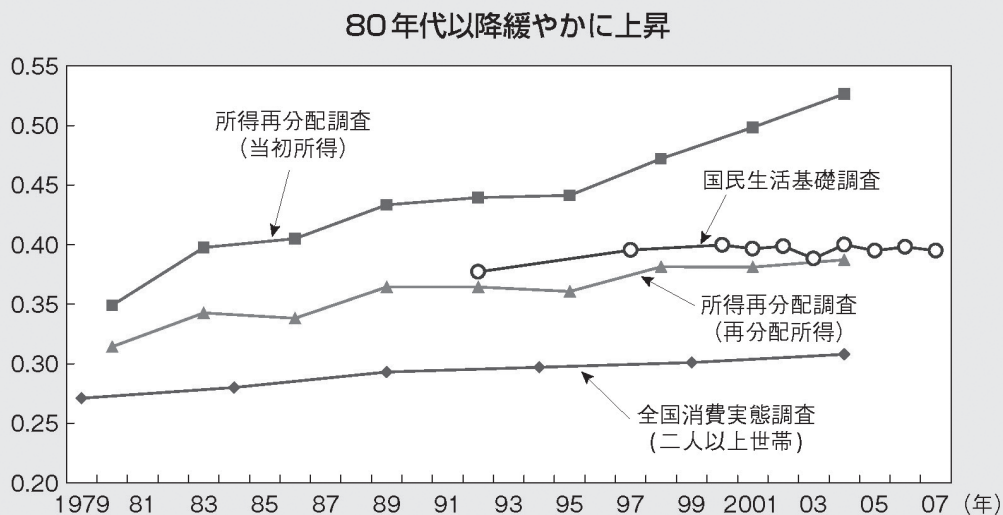
2019年10月20日配信のNIKKEI STYLE¹⁾によれば、厚生労働省が発表した2017年時点での当初所得のジニ係数は0.5594で前回調査の2014年と比べて改善しており、これは36年ぶりのことであった。また、再配分所得のジニ係数も0.3721と2014年よりも改善されており、格差が縮小されているという結果が得られた。思い起こせば、安倍晋三首相は2016年11月に南米アルゼンチンで行った記者会見で「全国消費実態調査に基づく相対的貧困率は集計開始以来、初めて減少した。とくに子どもの相対的貧困率は、大幅に改善した。アベノミクスは成長一本槍、一辺倒ではないかという批判があったが、そうではなく、私たちの経済政策が格差の縮小にも効果を上げていることが証明された」と語っている²⁾。格差や相対的貧困というのは現在の日本社会のキーワードの一つであり、格差の度

合いを表す指標の代表がジニ係数である。

小笠原³⁾により整理されているように、「格差社会」という言葉が話題となったのは、橋木が岩波新書『日本の経済格差』⁴⁾でジニ係数を用いて日本と諸外国との比較を行い、平等社会といわれてきた日本が実は世界でも上位に入る不平等な社会であると指摘したことが契機であった。厚生労働省の所得再配分調査のジニ係数を用いた議論を行って、格差拡大を結論した橋木に対して、大竹⁵⁾は再配分前調査の当初所得には公的年金が含まれていないことから、比較対象の諸外国データとの整合性を批判し、総務省の全国消費実態調査から、格差拡大の主要因は人口高齢化と単身世帯・二人世帯の増加による“みかけ”上の拡大であると結論した。その後の政府の見解は主にこれを踏襲したもので、ジニ係数の増加の原因を上記2要因による見かけのものとしている⁶⁾。

図1にあるように、所得の不平等度の判断に使

第3-2-3図 各種統計による家計の所得格差（ジニ係数）の推移



- (備考) 1. 総務省「全国消費実態調査」、厚生労働省「所得再分配調査」、「国民生活基礎調査」により作成。
 2. 年間収入（全国消費実態調査）は、勤め先収入、営業収入、内職収入、公的年金・恩給、農林漁業収入などを含む。税金が除かれる前の所得。
 3. 年間所得金額（国民生活基礎調査）は、各年次の1～12月の稼働所得（雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、家内労働所得）、公的年金・恩給、財産所得、雇用保険、その他の社会保障給付金、仕送り、企業年金・個人年金等、その他の所得の合計額をいう。税金が除かれる前の所得。
 4. 当初所得（所得再分配調査）は雇用者所得、事業所得、農耕・畜産所得、財産所得、家内労働所得及び雑収入並びに私的給付（仕送り、企業年金、生命保険金等の合計額）の合計額をいう。また、再分配所得（所得再分配調査）は当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現物給付を含む）を加えたものである。

図1. いろいろな統計によるジニ係数(平成21年度年次経済財政報告⁷⁾p.230)より^{注1}

える統計は何種類かあるが、統計によってジニ係数の数値は異なり、ジニ係数の数字だけを見て簡単に判断や比較のできるものではない。しかしながらジニ係数は、分布の不平等度の指標として標準的に使われているものである。例えば、2017年1月2日付の東洋経済ONLINEの記事²⁾によれば、安倍晋三首相の2016年11月に南米アルゼンチンで行った記者会見での発言(前掲)は、前年10月末公表の「全国消費実態調査」(2014年)で、ジニ係数が前回2009年の数字0.283と比べて0.002低下し2014年は0.281となったことを根拠としたものであった。

今回はニュースになったが¹⁾、不平等度が話題になった2005年ころまでのジニ係数のグラフはよく見かけるが、その後のデータについては最近あまり話題にはならなくなったようである。平成から令和になったタイミングで、その後のジニ係数の変動に関してまとめるのが本論文の目的である。

II. ジニ係数

不平等度の指標として用いられるジニ係数には何通りかの等価な定義があるが、直感的な説明としてよく用いられるのは、ローレンツ曲線の面積を使った定義である。ある経済量の分布があった

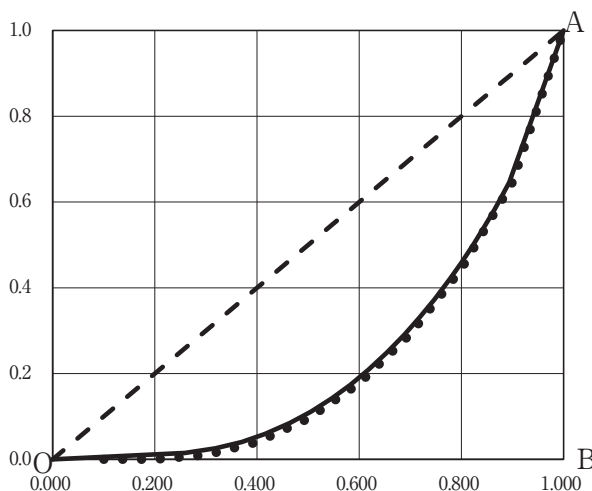


図2. 平成29年所得再配分調査当初所得
ローレンツ曲線

ときに、各構成要素をその要素が持つ経済量の昇順に並べ、横軸に構成要素の累積相対度数を、縦軸に経済量の累積相対度数をとり、対応する点をつないだグラフをローレンツ曲線という⁸⁾。図2は平成29年所得再配分調査報告書^{注2)}の当初所得のローレンツ曲線(実線)である。ローレンツ曲線(実線)と対角線OA(破線)とで結ばれる部分の面積を三角形OBAの面積で割った値をジニ係数という。もちろん分布の偏りの数学的な尺度なので、対象が“経済”量である必要はない。

ジニ係数は構成要素全員が同じ値の場合(完全平等)には0となり、1つの構成要素が全経済量を占めている場合(完全寡占)には1となる。ジニ係数に対する定量的な感覚の説明として、それぞれ均質な上下2集団から構成されるというモデルを考えると⁹⁾、全体量のa%を構成要素のb%からなる上位集団が占める場合には、ジニ係数は(a-b)/100となる(図3)。すなわち、平成29年所得再配分調査当初所得のジニ係数=0.56は、2成分モデルでは、上位10%の世帯が全体の66%の所得を得ている場合や、上位20%の世帯が全体の76%の所得を得ている場合と同じジニ係数である。

白色雑音のスペクトラムのような一様分布の場合には、ジニ係数=1/3であり。ガウス分布のような平均値を中心とした一山の分布の場合には、

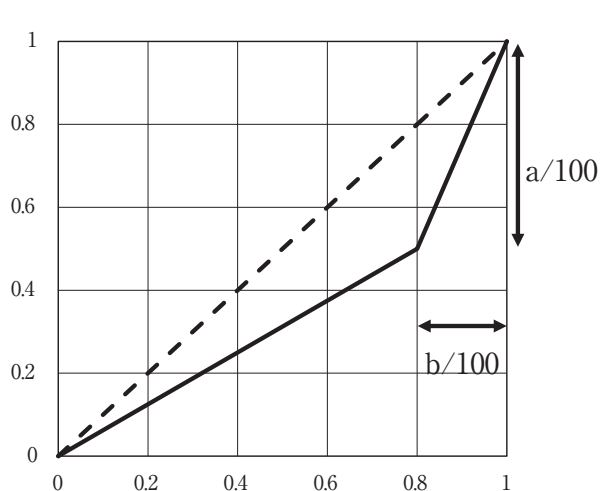


図3. 2成分モデルでのローレンツ曲線

だいたい0.3未満の小さな値になる。

2成分モデルでは、それぞれの集団は均質の分布でジニ係数は0であり、2集団を混ぜた全体で見た時に不平等が現れ有限なジニ係数が得られる。また、混合の仕方によっては大きなジニ係数の集団の合成で小さなジニ係数の全体を作ることできる。構成要素のジニ係数による分解と合成という直感的な理解のできない複雑な量であることには注意が必要である。

厚生労働省の報告¹⁰⁾には、平成29年所得再分配調査報告書の当初所得のジニ係数として、当初所得十分位階級別所得構成比から求めた0.5594が与えられている。実際に報告の表1(1)(図4)から台形公式で求めるとジニ係数は0.5592となり、ローレンツ曲線は図1の破線となる。一方図2の実線はエクセル形式で提供されている所得階級別の世帯分布¹¹⁾(図5)から、区間の中間値を区間の平均値と考えて求めたローレンツ曲線であり、この場合ジニ係数は0.5398となる。もちろん区間の中間値を平均値とみなす計算は近似的なものであり、例えば所得ゼロでのデルタ関数的なピークの存在を疑って、最も所得の低い“50万円未満”の所得に属する世帯の平均値を区間の中間値の25万円と考えずに仮に5万円とすると、ジニ係数は0.5595となり実線と破線はほぼ重なる。統計表には区間の平

均値が与えられていないことも多く、ジニ係数を求める際には区間の中間値を平均値とみなして計算せざるを得ないことが多い。また、上の計算では図5中の平均当初所得を用いて最高位区間の平均を定めたが、最高位の区間は最大値が定まっていないオープンな区間なので、代表値とするべき中間値さえも自明ではない。ジニ係数は不平等度の指標なので、経済量ゼロの構成員の存在や、経済量の最大値の影響は大きい。したがって、元データから計算している厚生労働省の報告ではジニ係数は“不確かさ”なしで小数点以下4桁目まで明記されているが、資料によっては計算法によって上記程度の数値的な違いが現れることはやむを得ない。また、ジニ係数が分布全体を積分した面積によって与えられる値であることから考えても、ジニ係数の小数点以下3桁目や4桁目の数値を重要視する価値は大きくはないであろう。

Ⅲ. 所得再分配調査報告書によるジニ係数

2017年1月2日付の東洋経済ONLINEの記事²⁾では、安倍晋三首相の発言に対して、「所得再分配調査報告書」(2014年)に基づいて、格差の是正はアベノミクスによる経済政策の成果ではなく、社

表 1 所得再分配による十分位階級別所得構成比の変化

(1)当初所得十分位階級別所得構成比の年次比較

当初所得 十分位階級	構成比(%)		累積構成比(%)	
	平成29年	平成26年	平成29年	平成26年
第1・十分位	0.0	0.0	0.0	0.0
第2・十分位	0.0	0.0	0.0	0.0
第3・十分位	1.0	0.6	1.0	0.6
第4・十分位	3.0	2.7	4.0	3.4
第5・十分位	5.5	5.2	9.5	8.5
第6・十分位	8.2	8.0	17.7	16.6
第7・十分位	11.5	11.5	29.2	28.0
第8・十分位	15.2	15.6	44.4	43.6
第9・十分位	20.2	20.5	64.6	64.1
第10・十分位	35.4	35.9	100.0	100.0

図4. 平成29年 所得再分配調査報告書¹²⁾の表1(1)

会保障(年金や医療などの給付と社会保険料負担)や税による再分配によるものであると主張している。

図6は厚生労働省の所得再分配調査¹²⁾から作成した所得再分配によるジニ係数の変化の様子である。文献13)で橋木は、大竹の批判を受けたうえで「家計調査」「全国消費実態調査」「賃金構造基本調査」の4種類の統計を比較し、「所得再分配調査」を重要視する姿勢を強調している。

途中で計算法が変わったために、再分配の効果を見るグラフでは一部ラインが途切れているが当初所得と再分配所得の昭和47年以降の変化が連続的に見て取れる。当初所得に関しては、文献13)で議論されているように、昭和56年まではほぼ横

ばいであったが、昭和59年以降は、平成26年まではほぼ一定の割合で上昇している。平成29年には少し減少し、36年ぶりの改善とニュースにはなったが¹⁾、図5全体で見れば平成29年の減少まで含めても、昭和56年から直線的な上昇傾向と見える。

一方、再分配後所得に関しては、昭和の時代からは増加しているが、平成11年以降は0.38ぐらいでほぼ一定の値を示している。橋木の文献13)は平成14年までのデータであり、再分配後所得も増加傾向を指摘しているが、図6を見る限り、平成11年以降はほぼ一定からむしろ減少傾向である。つまり、東洋経済の記事や厚生労働省の報告¹⁴⁾にあるように、当初所得の格差は増加しているが税や社会保障による所得の再分配が効果的に働き、

第1表 所得再分配による所得階級別の世帯分布の変化

(1)当初所得

【当初所得階級】	世帯数	世帯構成(%)	
		構成比	累積比
総数	4,415	100.0	—
50万円未満	1,142	25.9	25.9
50～100	265	6.0	31.9
100～150	228	5.2	37.0
150～200	198	4.5	41.5
200～250	215	4.9	46.4
250～300	182	4.1	50.5
300～350	182	4.1	54.6
350～400	158	3.6	58.2
400～450	158	3.6	61.8
450～500	160	3.6	65.4
500～550	150	3.4	68.8
550～600	132	3.0	71.8
600～650	131	3.0	74.8
650～700	135	3.1	77.8
700～750	94	2.1	80.0
750～800	106	2.4	82.4
800～850	97	2.2	84.6
850～900	84	1.9	86.5
900～950	70	1.6	88.0
950～1,000	58	1.3	89.4
1,000万円以上	470	10.6	100.0
平均当初所得	429.2万円(年額)		

図5. 平成29年 所得再分配調査報告書第1表 所得再分配による所得階級別の世帯分布の変化(1)当初所得¹¹⁾より

その結果再分配所得の不平等度は一定に保たれているとあってよいであろう。

税と社会保険による所得の再配分が一定程度成功していることは良いとして、当初所得のジニ係数の上昇はどう考えるべきであろうか。大竹⁵⁾の批判にあるように、厚生労働省の所得再分配調査の当初所得には年金や社会保険が含まれていないため、失業者に加えて定年後の年金生活者は所得ゼロの扱いになる。したがって当初所得分布には人口分布の高齢化に伴って大きくなるようなデルタ関数的なピークが所得ゼロの点に存在し、このピークの存在がジニ係数を増加させているというのが、人口高齢化によるジニ係数の増加の説明である。また、核家族化によって世帯の単位が小さくなると、低所得の所帯が増えるというのが、生活スタイルの変化によるジニ係数増加の説明である。一方、平成29年の当初所得のジニ係数の減少に関しては、65歳以上の世帯数に比べて現役世代の世帯数の増加が原因であると、平成29年所得再分配調査報告書¹⁴⁾では説明されている。

ライフスタイルの変化に伴って世帯の構成人数

が変化すると(例えば同居していた息子夫婦が独立するような場合)、それだけで世帯の所得分布には変化が起こる。しかし、この場合、総所得も構成員も独立前後で変わってはいないので、これは“見かけ”の変化と考えることもできる⁵⁾。この見かけの変化の統計への影響を緩和するために、OECDでは「等価所得」とよばれる世帯の人数の平方根で割った値を、世帯の所得として集計している¹⁴⁻¹⁵⁾。平成14年以降の所得再分配調査報告書では、等価所得のジニ係数も報告されるようになり、平成17年所得再分配調査報告書では平成5年まで遡って記載されている(図7)。

等価当初所得のジニ係数は、図6に記載した当初所得(図7中のひし形のプロット)と比べると値は小さいがほぼ並行しており、振る舞いとしては等価当初所得も世帯の当初所得同様に平成8年から平成26年までは直線的にほぼ同じ傾きで上昇している。したがって、この期間でのジニ係数の変化に対する所帯構成人数の変化の影響は小さかったといえる。等価所得で見ると、等価可処分所得と等価再配分所得とはほとんど重なり、現物給付

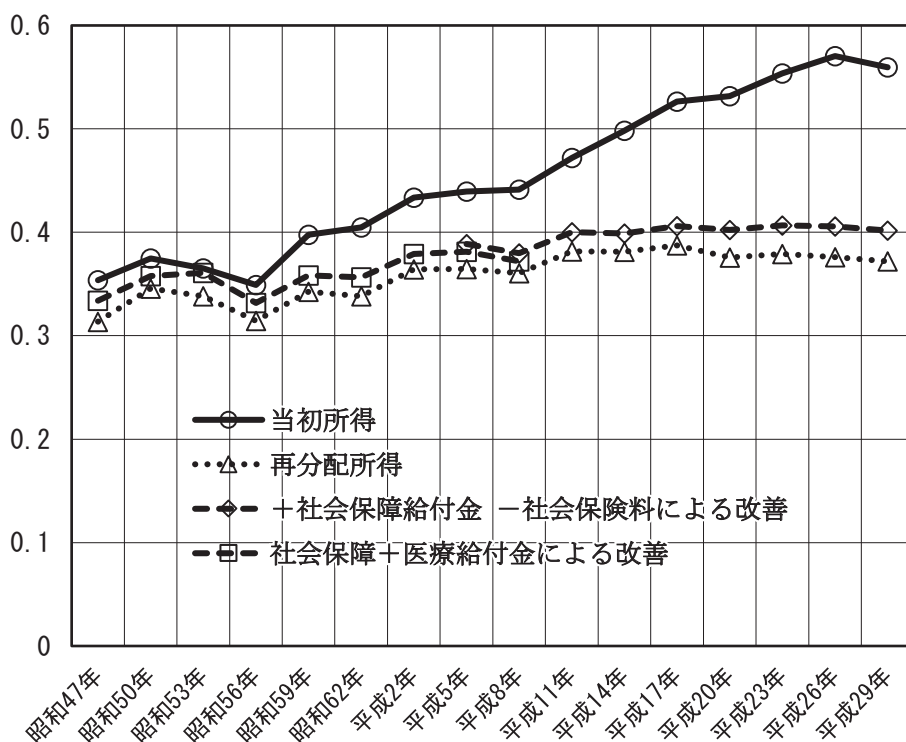


図6. 所得再分配調査によるジニ係数の変化

に伴う改善効果は他の効果と比べて小さいといえる。全体としては、等価所得で見ても平成8年から平成26年にかけて当初所得の不平等度は増加し、税と社会保険による再分配によって、不平等度の増加が抑えられているといえる。

IV. 年齢階層別のジニ係数

所得分布のジニ係数の増加が、日本の不平等化の進行かそれとも高齢化による年齢分布の変化に伴う見かけの変化に過ぎないのかを議論するために、内閣府は所得分布と年齢階層別のジニ係数を求めている。図8は平成24年度年次経済財政報告の第3-3-4図である。

この図から、同報告では①世帯所得分布の下方シフト、②高齢世代では世代間格差が大きいジニ係数が高い、③現役世代ではジニ係数は低いが上昇しているという3点を特徴として述べている。図8中の(2)にならって、平成14年(2002年)から平成29年までの等価当初所得の年齢階層別ジニ係数を求めたものが図9である。図9は厚生労働省の平

成14年から平成29年までの所得再分配調査報告書の第10票から作成した。平成14年から平成29年までの15年間で年齢階層別ジニ係数には大きな系統的变化はみられない。

内閣府webサイトの専門委員会「選択する未来」委員会のQ14には、平成20年と平成23年の調査結果に基づいて、75歳以上の高齢者層での格差の存在と25歳から39歳までの層での格差の広がる傾向が指摘されている¹⁷⁾。平成24年度の報告では、平成14年および平成17年と比べて平成20年には、75歳以上のジニ係数が増加していることと、40歳台のジニ係数の増加が指摘されている。図9で見て75歳以上のジニ係数は平成23年から平成29年までのプロットはほぼ重なり、0.7~0.75という非常に高い値で変動している。平成24年度報告で指摘されている40歳から44歳でのジニ係数の増加は、図9を見る限り、平成20年で40歳から44歳、平成23年で20歳から30歳、平成26年で20歳から24歳、平成29年には15歳から19歳という風に徐々に低年齢側にシフトしているように見える。平成29年だけを見ると、55歳以上の直線的なジニ係数の増加と

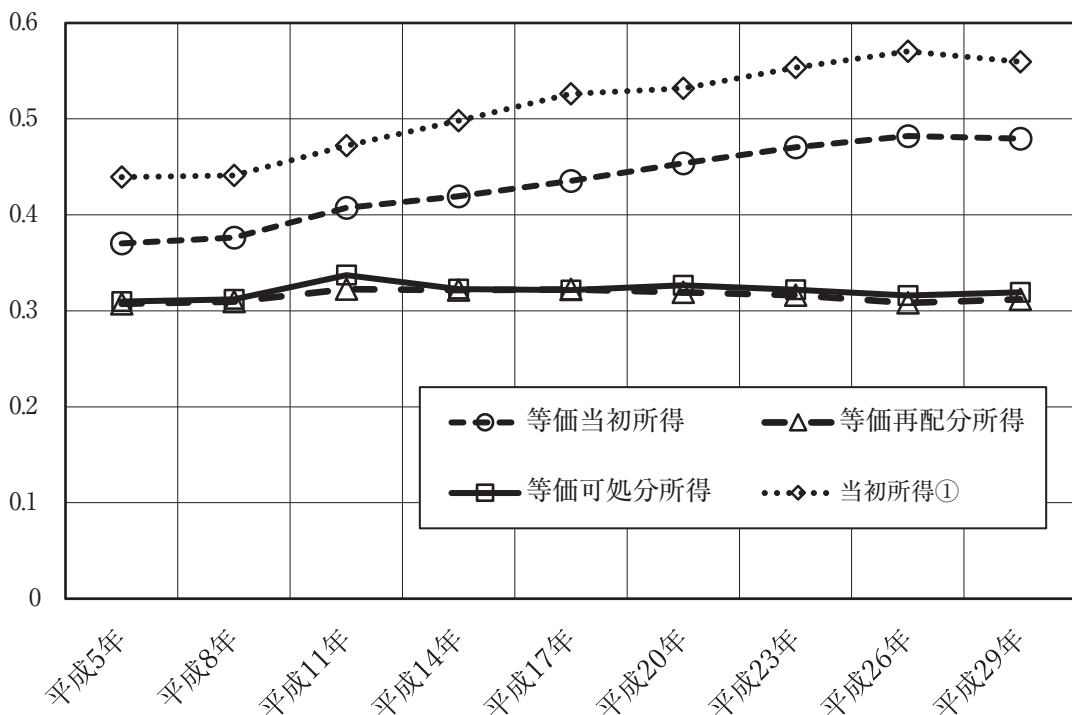


図7. 所得再配分調査による等価所得のジニ係数の変化

第3-3-4図 所得分布と年齢階層別のジニ係数

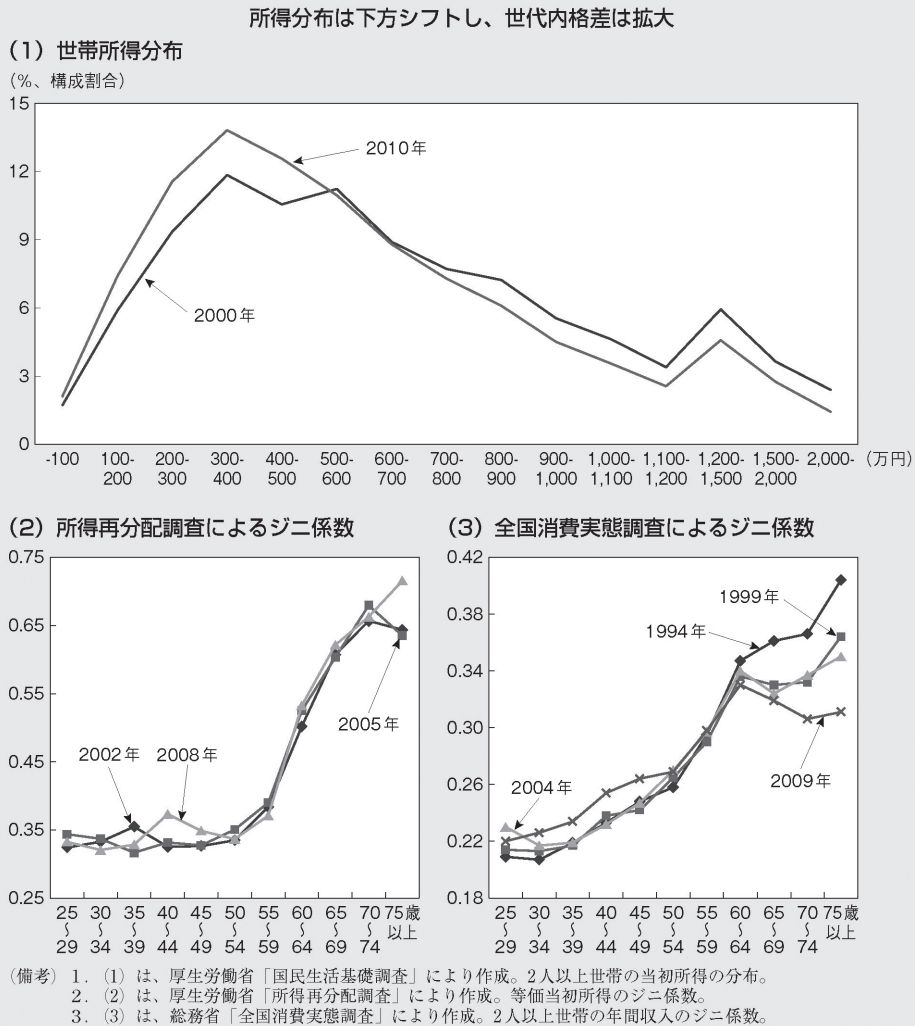


図8. 所得分布と年齢階層別のジニ係数^{注3}

平成24年度年次経済財政報告p302第3-3-4図(https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je12/pdf/p03032_1.pdf)

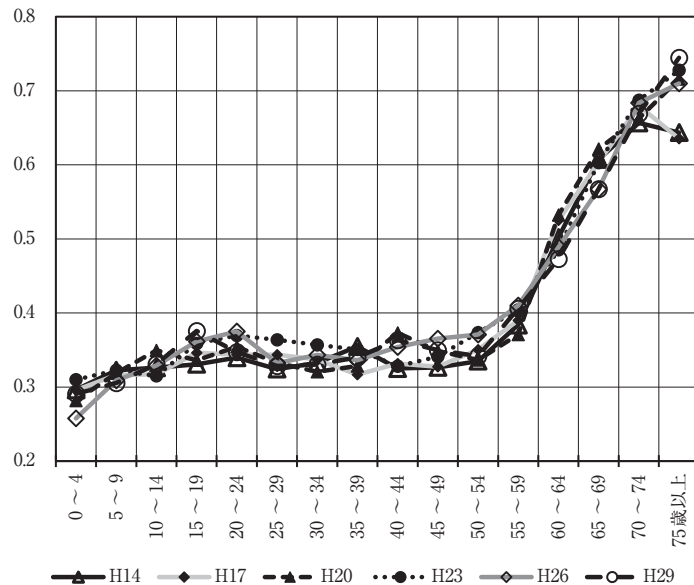


図9. 等価当初所得の年齢階層別ジニ係数

15～19歳と40～44歳の2つの年齢階層にジニ係数のピークがみられるというのが特徴である。

図10の等価再配分所得の分布では、図9で見られたような55歳以上での年齢に比例するようなジニ係数の増加はなくなり、35歳から45歳にかけてくぼみ、20歳台と50歳台に緩やかなピークのある分布となっている。また、15歳以下の世代に関しては平成23年以降のジニ係数は0.25程度と小さい。年代ごとのジニ係数を見ても、所得の再配分は不平等の緩和として効果的に機能しているように見える。

図11・図12は等価当初所得と等価再配分所得のグラフから15歳から49歳までの範囲を拡大したグラフである。上述したように等価当初所得ではジニ係数の山が平成23年、平成26年、平成29年と若年側に移動している。

等価再配分所得では平成23年と平成26年には見られた20歳から24歳の層のピークは平成29年には見られなくなっていることが目につくが、これは当初所得のジニ係数の動きと同じなので、当初所

得の不平等度の減少の反映であろう。また、15歳から20歳で等価当初所得に見られるジニ係数のピークは等価再配分所得では消えている。年齢層から考えて富裕者層の存在ではなく、この年齢層の貧困者の存在が等価当初所得のピークを作り、社会保障によって一定の所得を得て不平等度が緩和されたと考えられる。

図13・図14で各年齢層のジニ係数の経年変化を見てみると、15歳から19歳の層での等価当初所得のジニ係数の直線的な増加がみられる。19歳から24歳の層も平成26年、29年と大きな等価当初所得のジニ係数となっている。これらの振る舞いは、等価再配分所得では見られなくなっているため、ここでも社会保障による所得の再配分は不平等状態の緩和に寄与していると見て良いであろう。当初所得は実際の購買行動に直接影響するものはないかもしれないが、額面の数字で感じる不平等感が若者の将来への展望に与える影響が懸念される。

65歳以上の場合は(図15・16)平成14年から平成29年にかけて、75歳以上の層の等価当初所得のジ

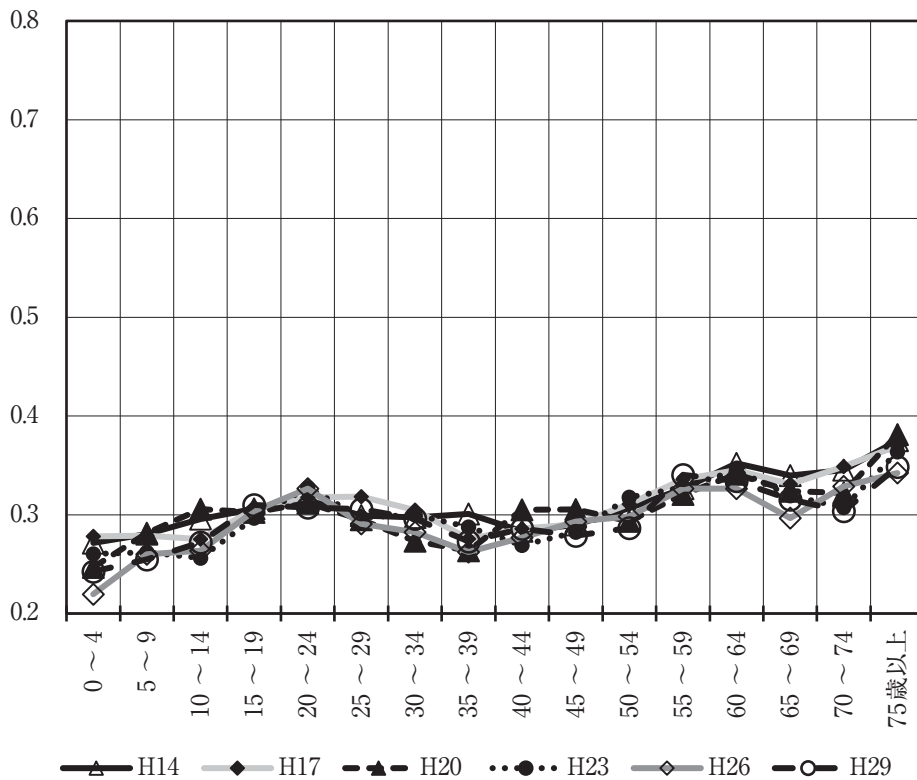


図10. 等価再配分所得の年齢階層別ジニ係数

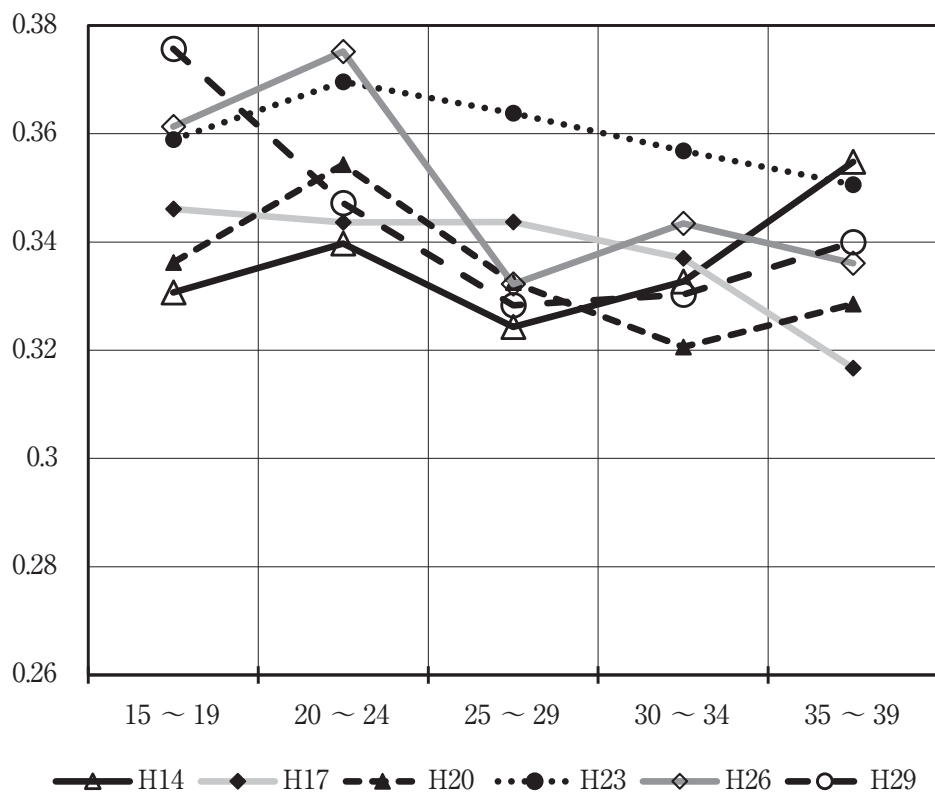


図11. 等価当初所得の年齢階層別ジニ係数15歳から39歳

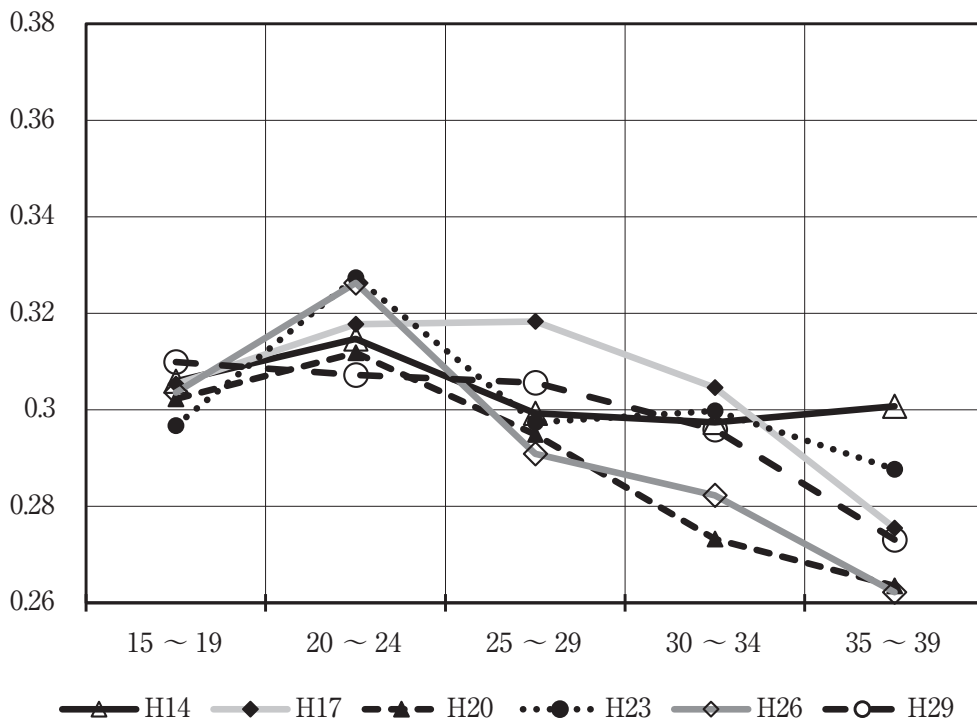


図12. 等価再分配所得の年齢階層別ジニ係数15歳から39歳

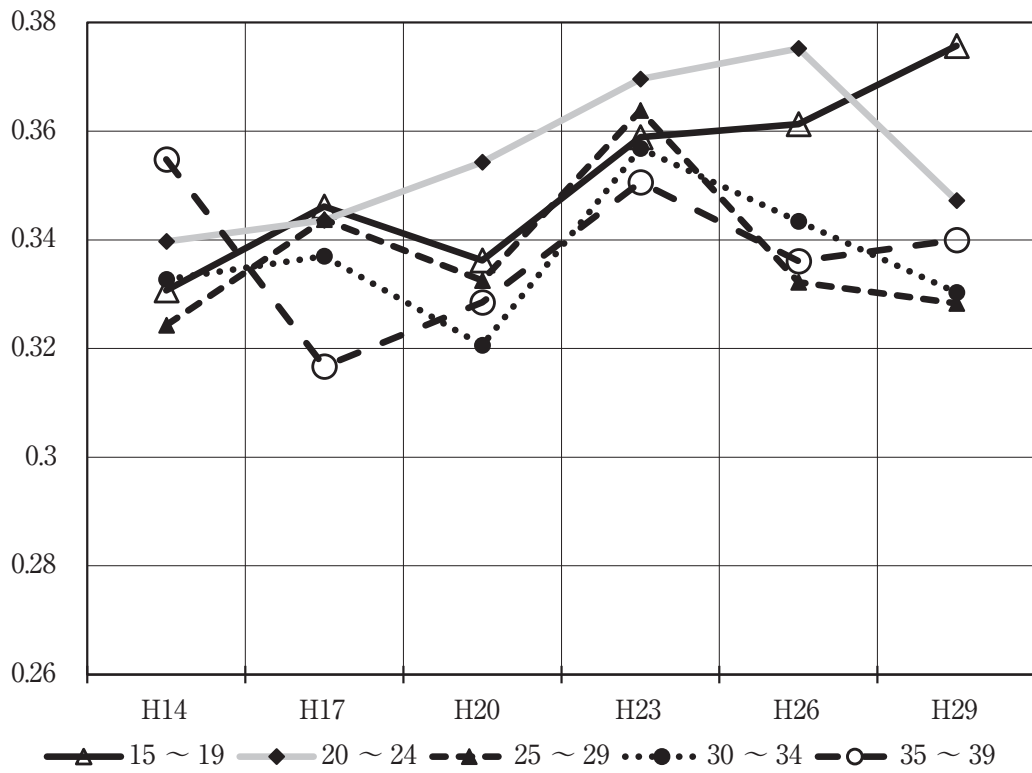


図13. 等価当初所得の年齢階層別ジニ係数15歳から39歳

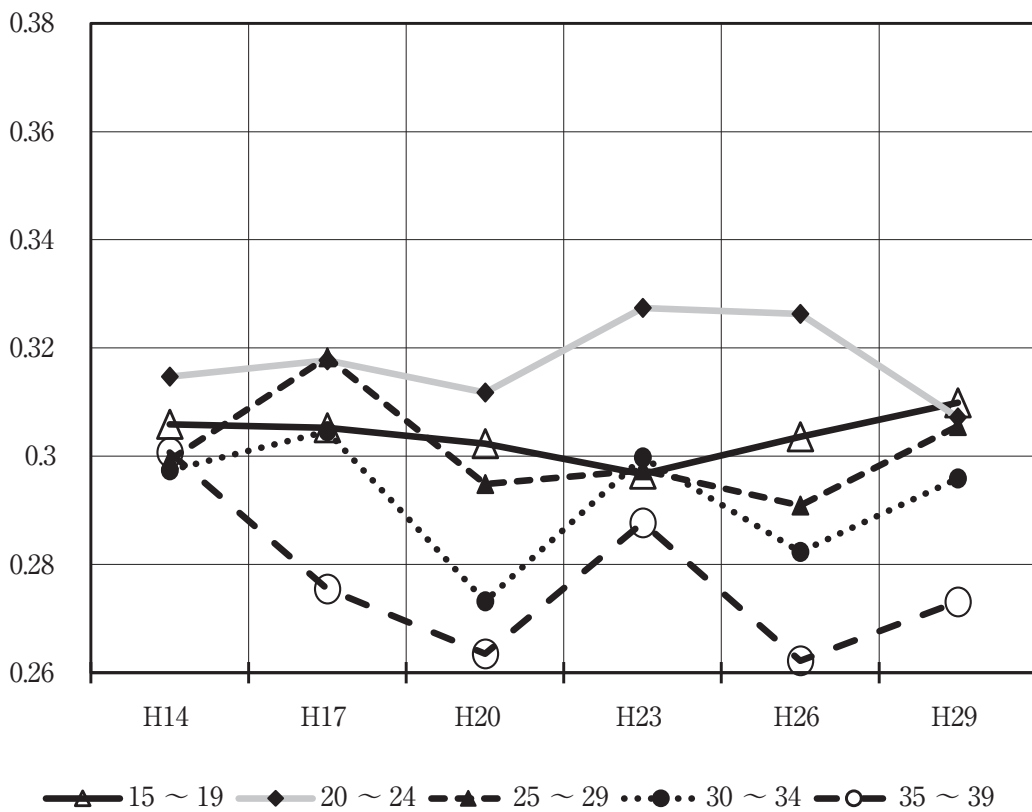


図14. 等価再配分所得の年齢階層別ジニ係数15歳から39歳

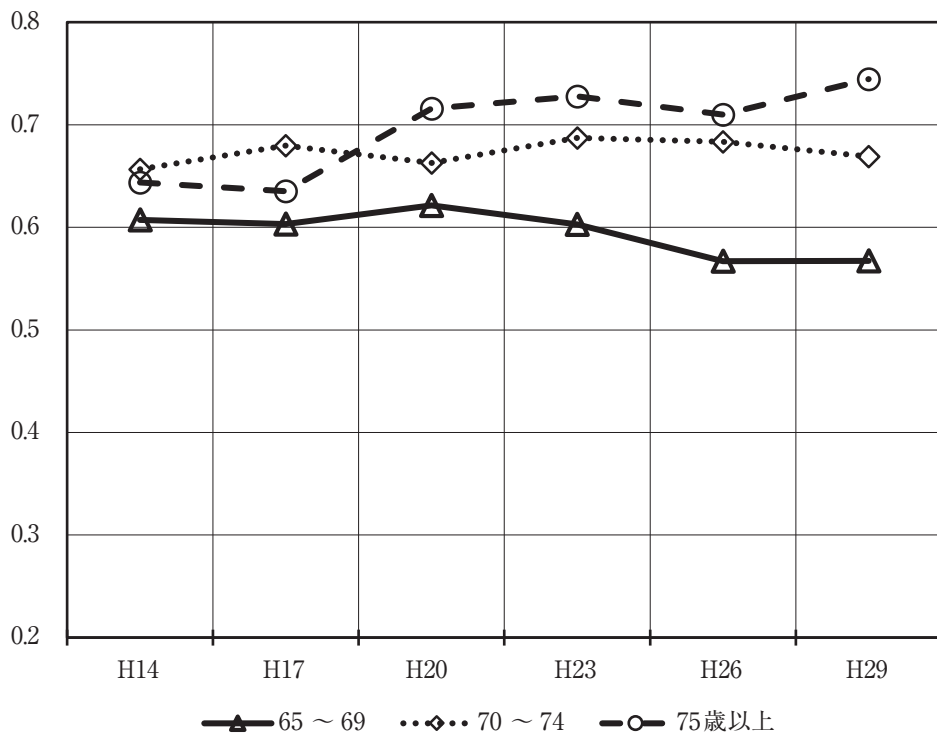


図15. 等価当初所得の年齢階層別ジニ係数65歳以上

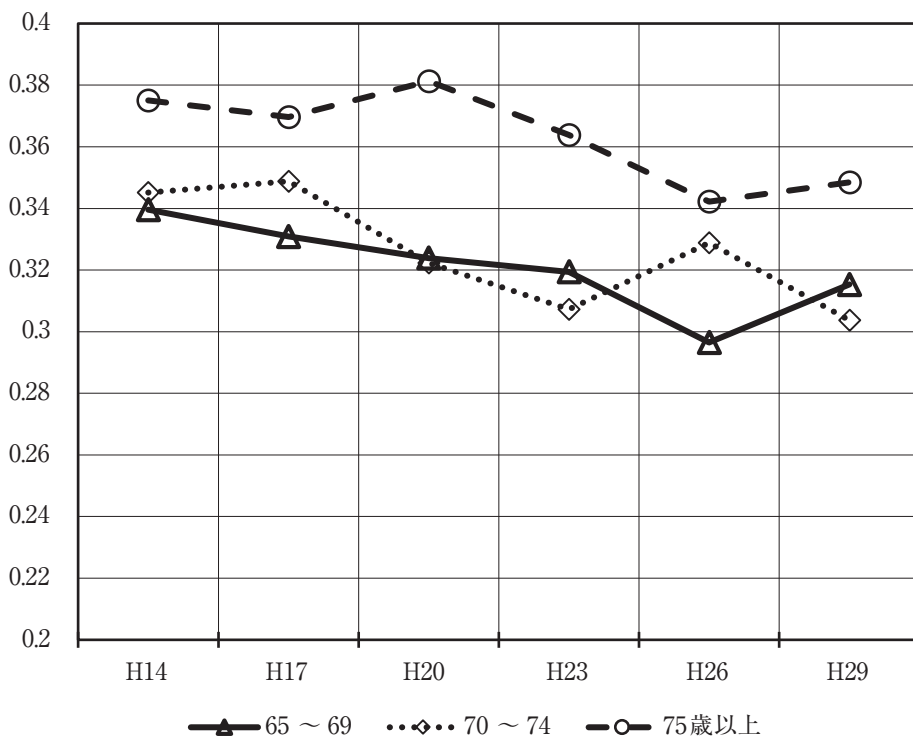


図16. 等価再配分所得の年齢階層別ジニ係数65歳以上

ニ係数の増加が約0.1と非常に大きい(図13・14の場合には最大で0.05程度)ことが注目される。図15の等価当初所得ではジニ係数が75歳以上で増加し70歳から75歳でほぼ一定、65歳から70歳で減少という、3つの世代での振る舞いの乖離がみられる。可能性としてはこの期間での75歳以上の高齢者の増加、65歳から70歳での勤労者(有所得者)の増加が考えられるが、もちろん結論するにはより具体的な資料に基づく検討が必要である。図16の等価再分配所得では3つの世代がほぼ平行に減少している。

V. 国民生活基礎調査によるジニ係数

小笠原³⁾は国民生活基礎調査のデータから等価可処分所得のジニ係数を求めて所得格差を議論している。国民生活基礎調査とは、厚生労働省が統計法に基づいて1986(昭和61)年から毎年実施している調査で、3年に一度大規模な調査を実施し、間の各年は簡易な調査を実施している。調査対象は全国から無作為に抽出しており、大規模調査では約27万7千世帯を、簡易調査では約5万5千世帯を対象としている¹⁸⁾。平成23年以降、各種世帯別にみた所得金額階級別世帯数の分布及び中央値が与えられた。この表と世帯別の平均値を用いて求めたジニ係数が図17である。ここで対象にしている所得とは、稼働所得、公的年金・恩給、財産所得、年金以外の社会保障給付金、仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得、香典や祝い金などその他の所得に分類されており、公的年金が入っているので、図1によれば「税金がのぞかれる前の所得」と簡単に表現される。社会保険からの現物支給分がずれるが、所得再配分調査の当初所得+社会保険給付-社会保険料と近いものである。実際、図5のデータのうち、当初所得+社会保険給付-社会保険料をプロットしたものが図17のひし形のプロットである^{注4)}。図5のデータは3年に一度しか

いたため3点しかないが、図17の全世帯の結果と無矛盾とみて良いであろう。

図17で見ると、どの種類の世帯のジニ係数もほぼ一定で推移しており、期間全体で見ると不平等度の系統的な増加も減少も見られない。これは、図6の結果と整合的であり、社会保険の効果で不平等度の一定の緩和に成功しており、その結果、平成23年以降ほぼ一定である。図6ではジニ係数が平成26年から平成29年にかけて減少していたが、図17では平成29年から平成30年には増加しており、当初所得や再配分所得も次回調査時には再びジニ係数が上昇することが考えられる。

図9の当初所得では高齢世帯は大きなジニ係数を与えていたが、図17は図10に相当するものであり、全世帯と高齢者世帯^{注5)}ではジニ係数はほぼ同じ値をとっている。ジニ係数の大きい世帯は65歳以上の者のいる世帯である。また、児童のいる世帯のジニ係数は小さい。ジニ係数は分布の偏りのみを表す量なので、ジニ係数を見ても貧富の程度はわからない。図18を見ると、高齢者世帯の平均所得金額は300万円程度で一定であり、極端な貧富の差はないが全体が低所得という結果である。これは年金生活者が多いということの自然な帰結であろう。意外な印象を受けるのは、児童のいる世帯である。ジニ係数が0.3と比較的小さいのみならず、平均所得は700万円程度で緩やかに増加している。世帯所得なので、共稼ぎの場合は夫婦の所得の合計であり、むしろこのぐらいの収入がないと、夫婦が子育てをしようという気にならないということであろうか。「65歳以上の者のいる世帯」は単に老親と同居しているであろう世帯だけではなく、年金生活の「高齢者世帯」が含まれているために、平均所得が全世帯平均よりも低く、ジニ係数も高いという結果が出ていると考えられる。

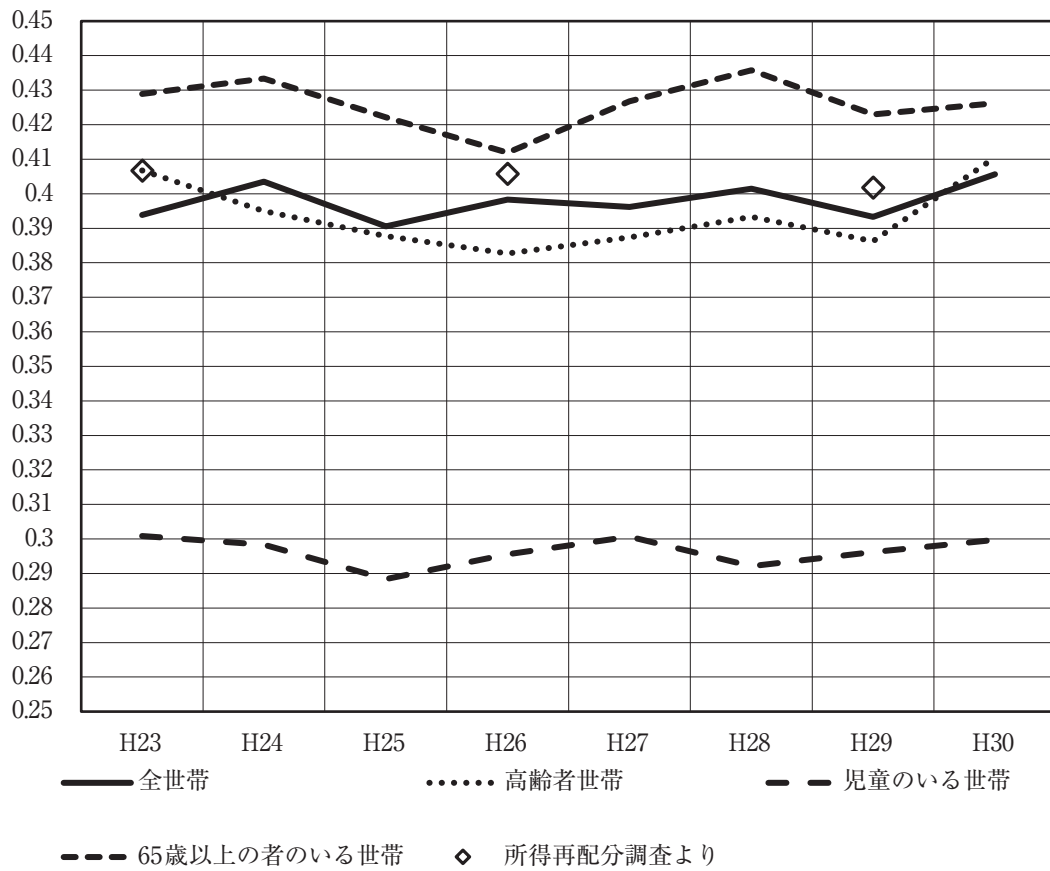


図17. 国民生活基礎調査から求めた各種世帯の世帯別所得のジニ係数

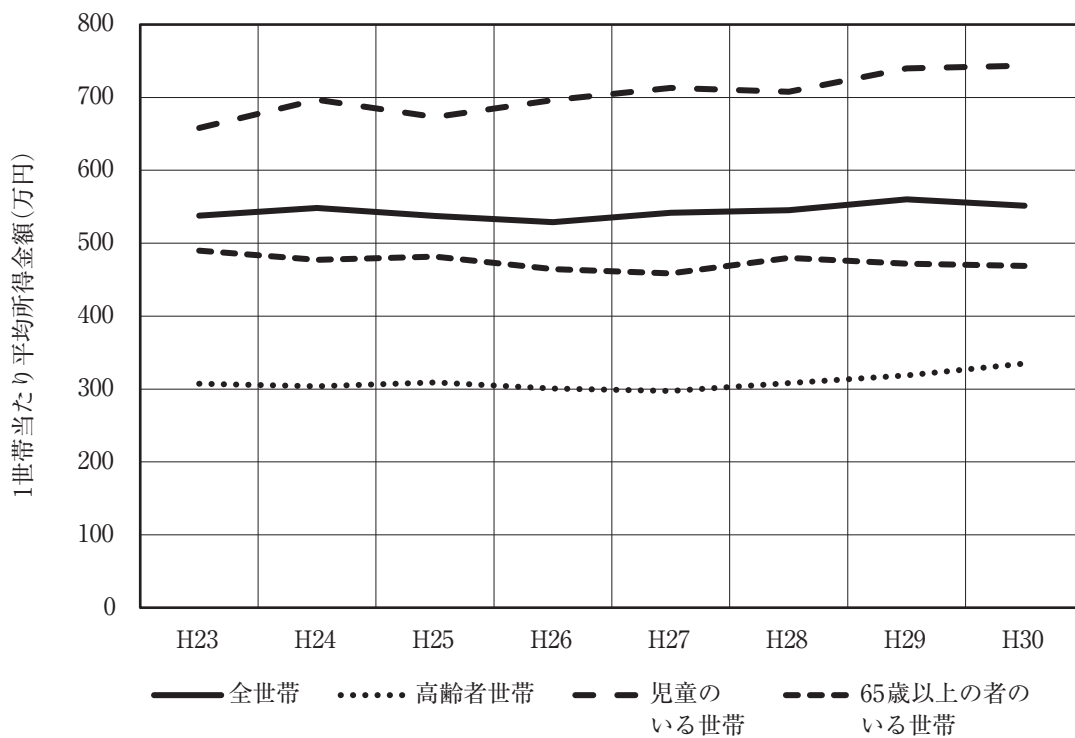


図18. 図17に対応する1世帯当たり平均所得金額

VI. 全国消費実態調査によるジニ係数

全国消費実態調査は、我が国における家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、家計の構造を所得・消費・資産の3つの側面から明らかにすることを目的として、昭和34年から5年ごとに実施されている。全国消費実態調査では、全国だけでなく都道府県別の所得のジニ係数が与えられて、平成11年・平成16年・平成21年・平成26年のデータがe-Statで提供されている¹⁹⁾。

平成26年度の調査結果に対する平成28年度の報告²⁰⁾では、総世帯の等価可処分所得のジニ係数が平成21年の0.283から平成26年の0.281へと低下したことが結果の概要p.1に述べられている(図19)。これが、安倍首相のコメント²⁾の根拠になったデータである。全国消費実態調査で得られている等価可処分所得のジニ係数は所得再配分調査で得られているジニ係数と比べて全体的に値が小さい。

吉田²¹⁾は平成11年の全国消費実態調査結果に基づいて、世代内格差の問題を指摘している。図8中2の右の図も全国消費実態調査結果である。これらに倣って、年齢別のジニ係数を図示したものが図20である。吉田の指摘のように、65歳以上のジニ係数は平成21年・平成26年と低下している。図20では全世帯の結果(実線)とあわせて、勤労世帯のジニ係数(点線)もプロットした。全世帯と勤労世帯では50歳以上で分かれ、勤労世帯の場合には高齢になっても不平等の度合いが小さいという結果がみられる。平成21年の75歳以上だけ勤労世帯のデータの振る舞いがおかしいが、平成16年以降65歳以上であっても勤労世帯ではジニ係数は上昇せずに一定とみなせる。

図21は60歳以上の二人以上全世帯のジニ係数である。70歳以上はこの3回の調査ごとにジニ係数が低下してきている。特に75歳以上のジニ係数は、

平成11年から平成26年までほぼ直線的に下降している。

図22は40歳未満の二人以上全世帯のジニ係数である。平成16年の結果では25歳未満のジニ係数が突出しているが、最近2回の調査結果ではどの年代も減少している。

VII. 全国消費実態調査による地域別ジニ係数

全国消費実態調査には、二人以上世帯の地域別年間収入のジニ係数が与えられている。日本地図にマップしてみると、図23のようになる。図を見ている限り特に目立った特徴的な地域性は見られない。比較的目立つのは、よい方では長野県のジニ係数が小さいままであったこと、沖縄県、岩手県、新潟県が大きく改善したたことである。悪いほうでは、東京が高いジニ係数のままであること、青森県、大分県、島根県が悪化したことぐらいである。ハッチの違いは、都道府県数がほぼ同じになるように分割した。

図24は二人以上の世帯の地域別年間収入のジニ係数の変化である。白抜き○プロットで実線の長野県は全国最小の部類に入るジニ係数である、平成11年に突出してジニ係数の大きかった沖縄(塗りつぶし丸破線)は直線的にジニ係数が減少し、平成26年には沖縄0.316に対して全国平均0.314と全国平均(太い実線)レベルになっている。文献22)では富山県(塗りつぶし四角一点鎖線)のジニ係数が小さいことが強調されて説明されているが、このデータからはその傾向は見られない。調査データによる違いは今後の検討課題である。「データでみる『大阪の成長戦略』」2015年版²³⁾では大阪(△長破線)のジニ係数の大きいことが阻害要因の一つとして挙げられていたが、平成26年の結果では12位まで下がった。

図25は横軸に平成21年のジニ係数、縦軸に平成26年のジニ係数をとったものである。また、図26

図 I - 1 等価可処分所得のジニ係数の推移（総世帯）

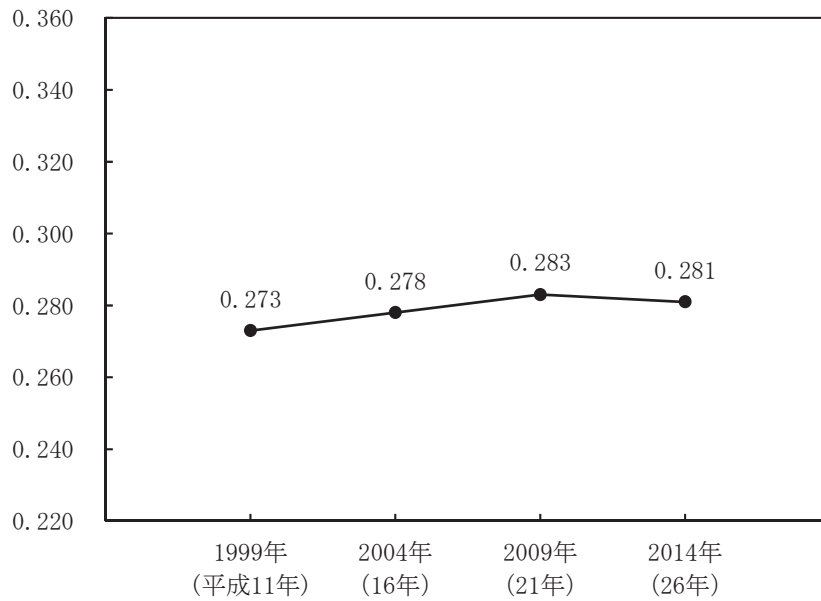


図19. 等価所得のジニ係数の推移。全国消費実態調査結果の概要²⁰⁾より転載

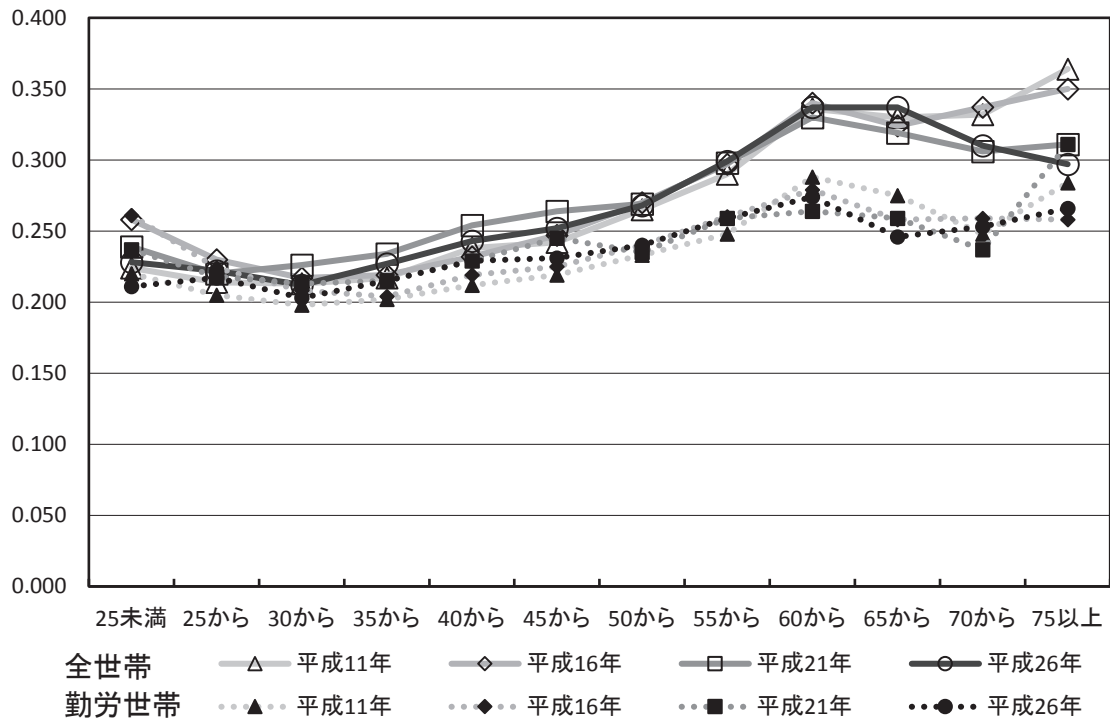


図20. 全国消費実態調査結果による年代別年収のジニ係数

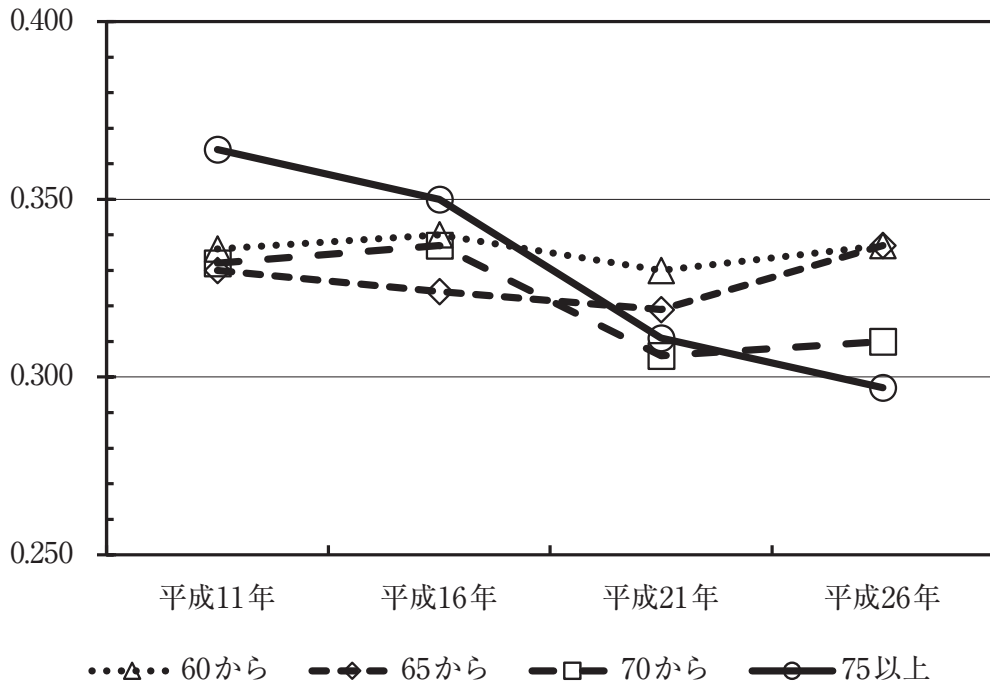


図21. 二人以上全世帯、60歳以上のジニ係数

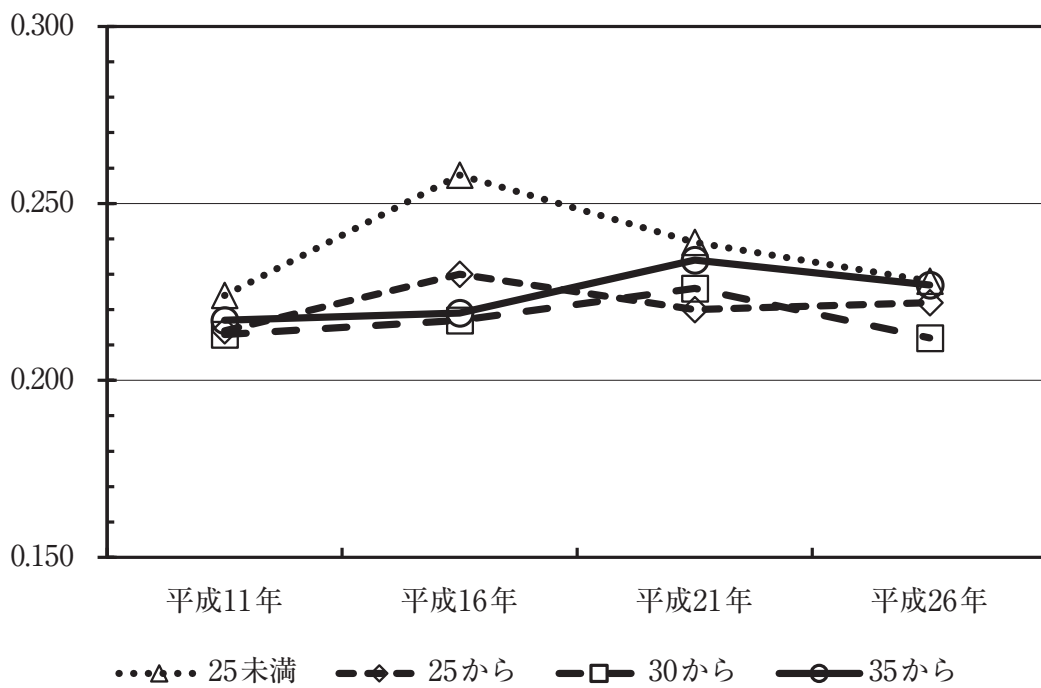


図22. 二人以上全世帯、40歳未満のジニ係数

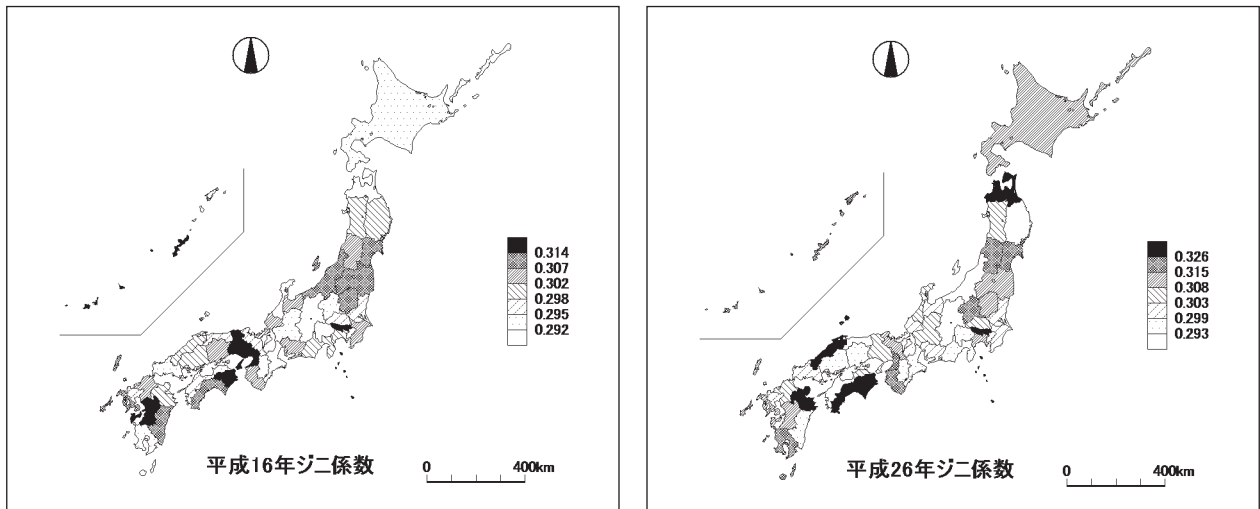


図23. 平成16年及び平成26年の地域別年間収入のジニ係数
ハッチの違いは、都道府県数がほぼ同じになるように分割した。

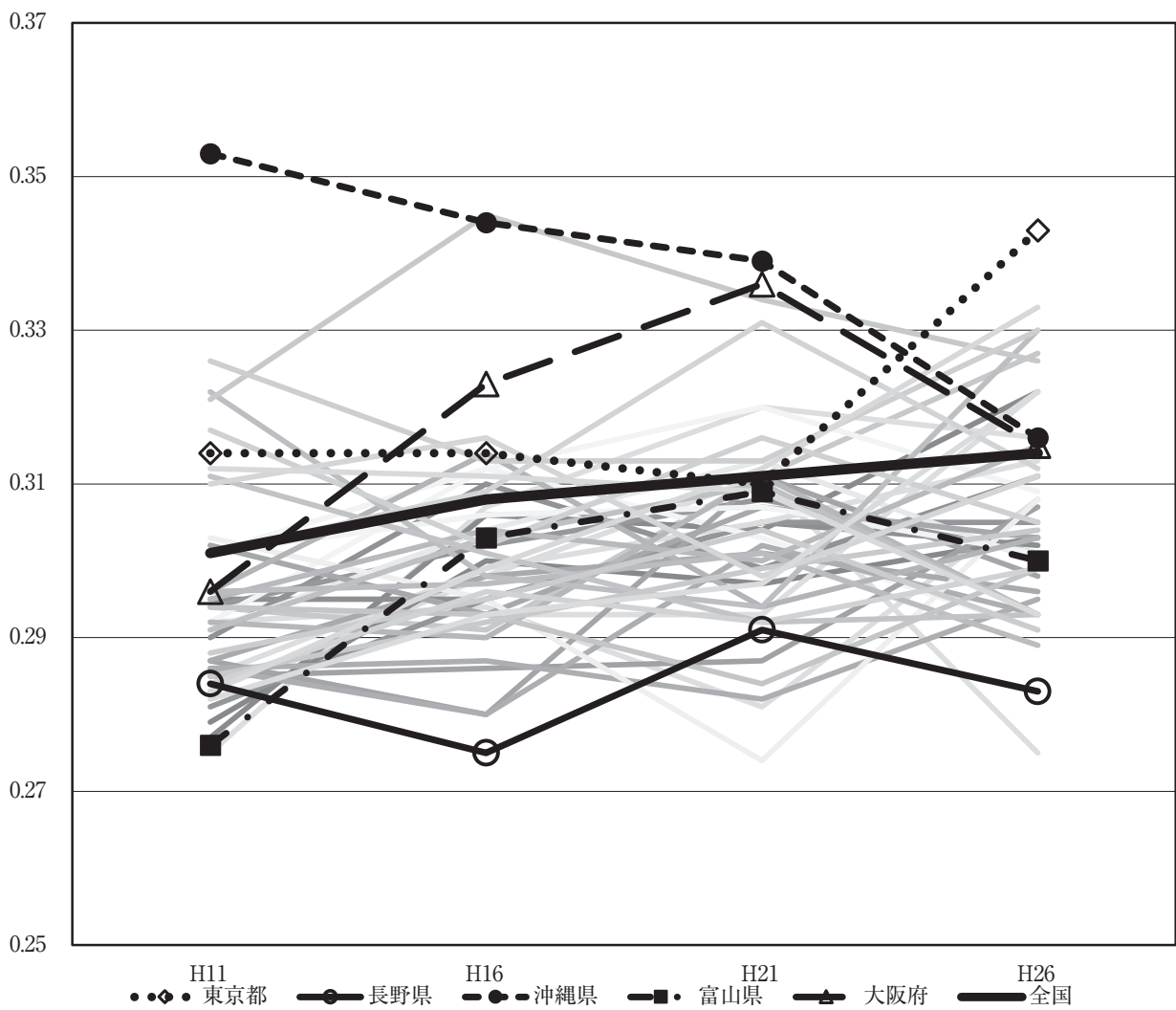


図24. 二人以上の世帯の地域別年間収入のジニ係数。全都道府県と全国平均

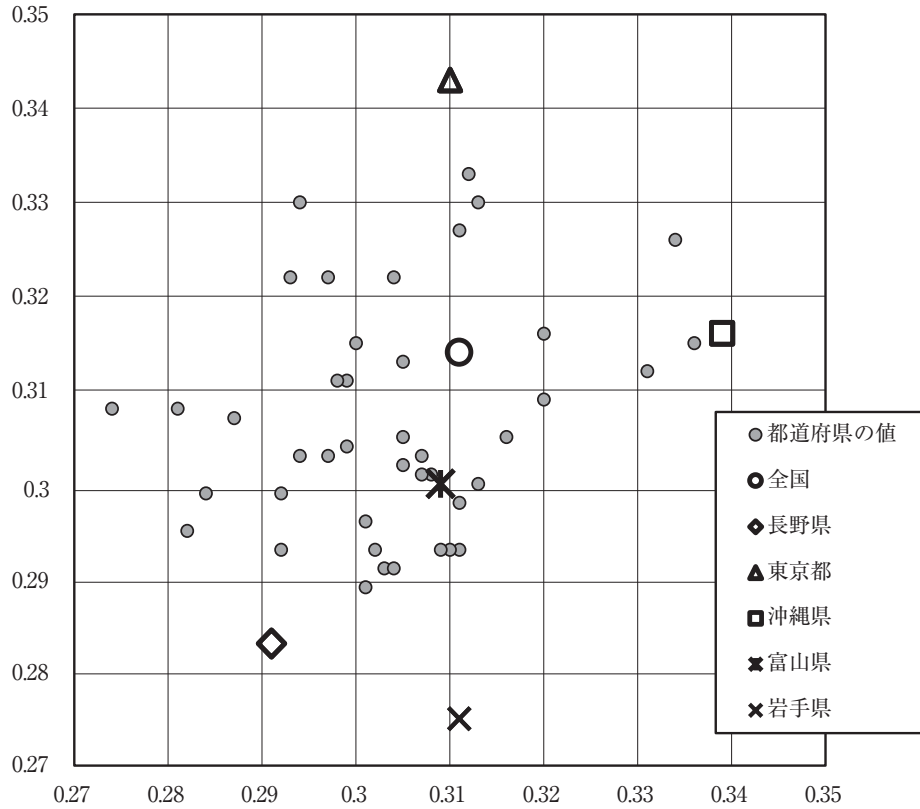
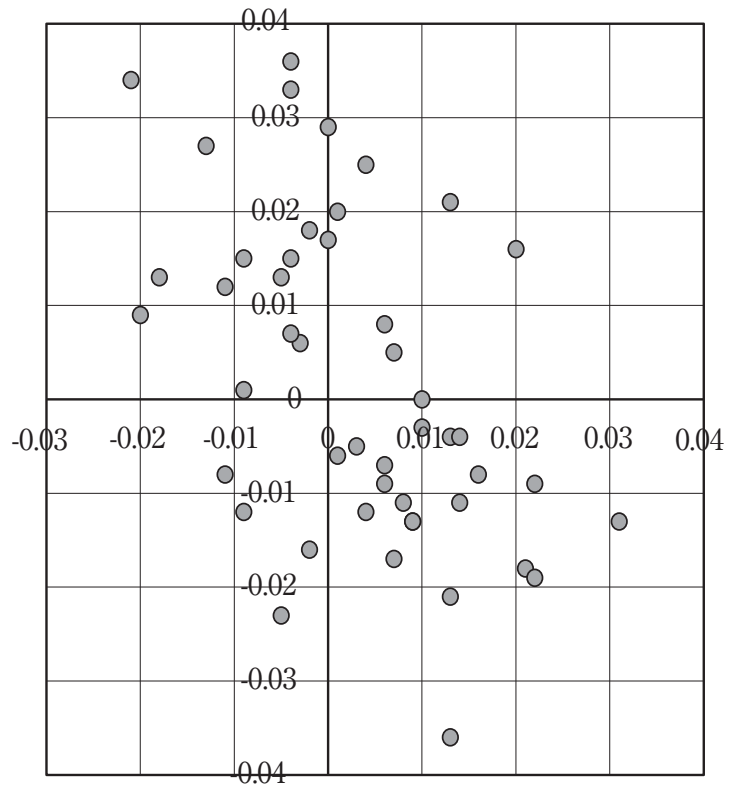


図25. 平成21年平成26年全国消費実態調査二人以上の世帯の地域別年間収入のジニ係数



横軸=H21年の値 - H16年の値、縦軸=H26年の値 - H21年の

図26. 都道府県ごとのジニ係数の変化の様子

はジニ係数の変化の様子で、平成16年から平成21年への変化を横軸に、平成21年から平成26年への変化を縦軸に取った。図25、図26のいずれからでも、特に系統的な傾向はみられない。図26で第2象限と第3象限に多くの点が分布しているのは、ジニ係数の変化が単調な増加や減少ではなく、振動的な振る舞いの都道府県が多かったということである。図26は縦軸も横軸も ± 0.04 の範囲であり、5年間のジニ係数の変化は大きいものではなかった。

文献22)には、“都道府県別のジニ係数の大きさは世帯の有業人員数及び世帯の所得で半分程度($R^2=0.446$)まで説明できる”として、平成6年の結果に基く散布図が掲載されている。図27は、文献22)に倣い、平成26年の結果からジニ係数の大きさによって都道府県を4つのグループに分けて、“有業人員数”と“世帯の所得”平面上にプロットしたものである。文献22)と違い、ジニ係数の大小を反映するようなプロットの塊は見られず、それぞれのマークのプロットが全体に散らばっている。

Ⅳ. 家計調査によるジニ係数

家計調査は、国民生活における家計収支の実態を把握して、景気動向の重要な要素である個人消費の動向など、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供するために、一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約9千世帯の方々を対象として、家計の収入・支出、貯蓄・負債などを総務省統計局が毎月実施している統計調査である²⁴⁾。

労働政策研究・研修機構のユースフル労働統計2018²⁵⁾に従って二人以上世帯の全世帯と二人以上世帯のうちの勤労者世帯のジニ係数を求めると、図28のようになる。Ⅱで説明したように、表に整理されたデータから計算したジニ係数は得られる情報が十分でないために、扱いによって数値にずれが出る。文献21)図表2と図28では数値に違いが出てしまったが、基本的な振る舞いは同じで、図

中2003年ころのくぼみが、文献21)図表右端の減少傾向に相当する。

二人以上世帯の全世帯のジニ係数には2004年から2005年にへこみが見られるが、その他の期間に関してはほぼ一定である。勤労者世帯のジニ係数も大きな変動はないが、1990年から2002年にかけての一定の割合での増加と、2012年以降の極めて緩やかな減少がみられる。

Ⅴ. まとめ

本稿では、近年のデータに焦点を当てながら、いろいろな統計データについて所得のジニ係数をまとめてみた。文献13)で橋本は日本で所得を計測する際に使用される代表的な4つのデータソースとして、「所得再配分調査」、「家計調査」「全国消費実態調査」「賃金構造基本調査」を挙げ、そのメリットとデメリットをまとめ、そのうえで、最も信頼性の高い調査として「所得再配分調査」を基に議論を進めている。一方、大竹が指摘したように⁵⁾、所得再配分調査の当初所得には社会保障による給付が含まれておらず、年金生活や失業保険受給者が収入ゼロに数えられる。さらに、単身世帯を含んでいるために、二人以上世帯を対象とした他の統計よりも低収入者が多く含まれている。このため、所得再配分調査の当初所得はジニ係数が他の統計と比べて高めに出る傾向がある。

小笠原³⁾によれば、OECDには国立社会保障・人口問題研究所が国民生活基礎調査に基づく所得データを提出している。さらに、国民生活基礎調査には退職金、生活保険、損害保険、医療現物給付は含まれておらず、高齢者世帯や郡部・町村の居住者が多く収入の低いサンプルが多い。一方で、家計簿をつける全国消費実態調査では機会費用の高い高所得者や家計簿をつける必要のない低所得者のサンプルが抜け落ちる可能性がある。それぞれの統計に特徴があるので、相互比較の際には調査対象や定義に注意が必要である。

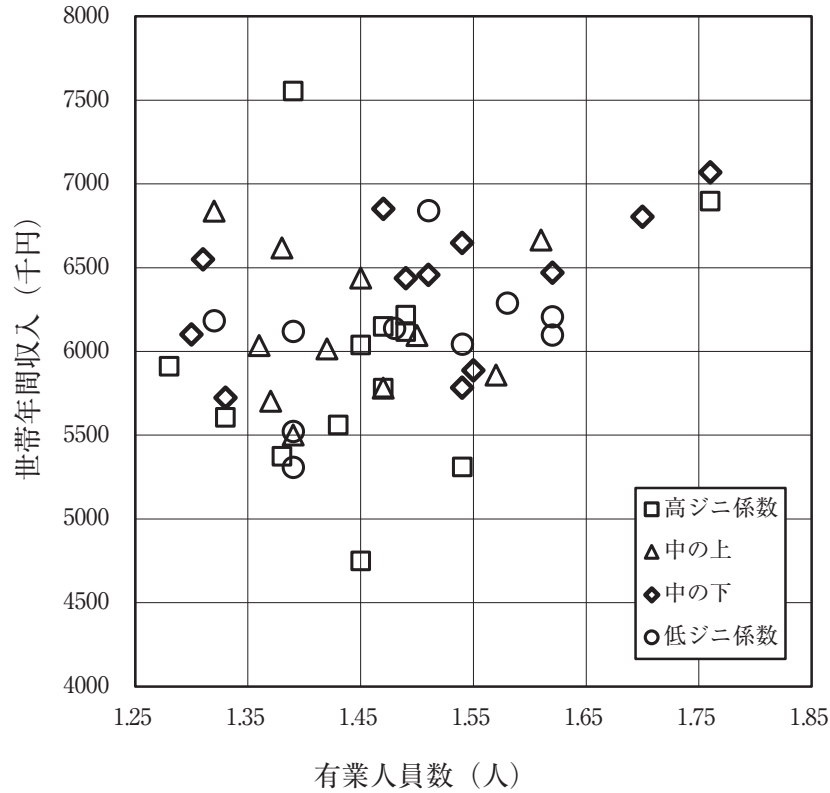


図27. 都道府県データの有業人員一世帯年間所得平面散布図

プロットの違いは都道府県のジニ係数によって4グループに分けた。ここで、高ジニ係数の分類はジニ係数が0.315以上の東京都、大分県、島根県、高知県、青森県、徳島県、山形県、群馬県、鹿児島県、宮城県、沖縄県、大阪府、和歌山県の13都県。低ジニ係数の分類はジニ係数が0.293以下の滋賀県、奈良県、岡山県、広島県、宮崎県、新潟県、愛媛県、鳥取県、長野県、岩手県の10県とした。

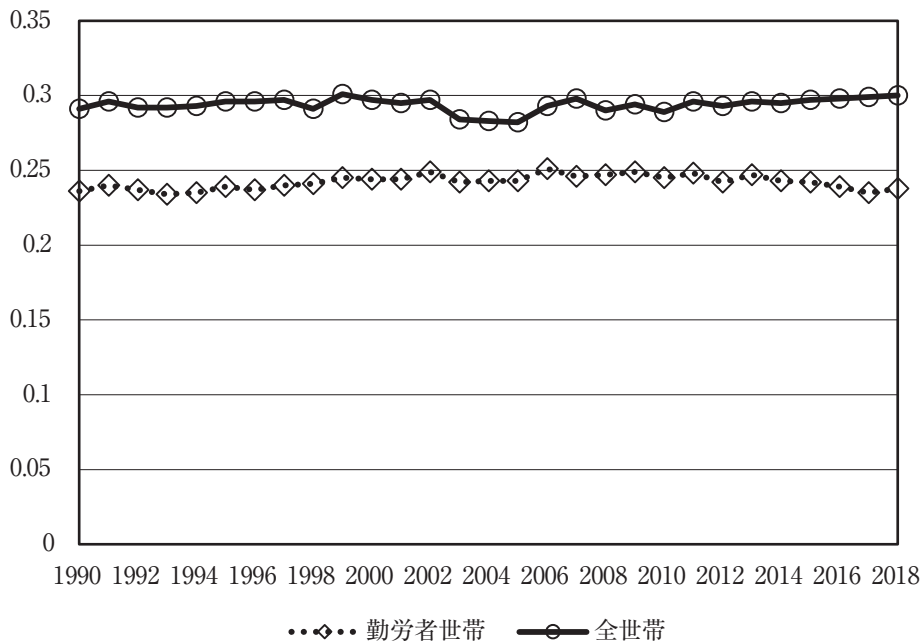


図28. 二人以上の世帯の全世帯の年間収入および、二人以上世帯の勤労者世帯の年間収入のジニ係数

図1のグラフに記載されているいくつかの調査について、最近のジニ係数の振る舞いをまとめたが、本稿の結論としては、この10年間のジニ係数の振る舞いは、当初所得に関してはほぼ直線的な増加を続けてきたが、再配分所得や可処分所得でみるとほぼ一定の値で推移しており。社会保障による再配分が効果的に働き、ジニ係数でみ限り格差の拡大はみられない。

年齢別のジニ係数では、年金生活者の所得の扱いが統計により違うために、高齢者の当初所得に関して色々な結果が出ているが、再配分所得に関しては高齢者のジニ係数は一定から低下傾向である。

都道府県ごとのジニ係数の値については、方角や地方による単純な傾向はみられない。図25を見ると、全都道府県が0.28から0.32の範囲に入っていて、多くの都道府県は±0.03程度の変動を示しており、特に顕著な動きはみられない。最近2回の調査では、東京、徳島はジニ係数が高く長野はジニ係数が低いという結果であった。

ここで議論したジニ係数は、分布の不平等さを示す指標であり、貧富そのものを示す指標ではない。再配分所得のジニ係数で不平等さが広がっていかなくとも、日本全員が貧困になっている可能性を指摘する分析や、若者層の格差拡大と固定化を指摘する論文もある。また、再配分所得のジニ係数が増えていないとはいえ現在が適切な値であるとは限らず、不当な不平等状態にとどまっているのかもしれない。日本の再配分政策は不十分とする議論もある²⁶⁾。また、ジニ係数の評価における“みかけ”という表現のあいまいさを指摘する議論もある²⁷⁻²⁸⁾。貧富を議論するようなもう一步踏み込んだ検討を次の課題としたい。

注

- 注1 <https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je09/pdf/09p03021.pdf>
- 注2 平成29年所得再分配調査報告書は、平成29年7月13日から同年8月12日までの1か月間に、平成28年1月1日から同年12月31日までの所得の調査を行った結果である。
- 注3 https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je12/h05_hz030304.html
- 注4 例えば、平成29年の調査は中間年で、所得票は前年1年間の所得の種類別金額・課税等の状況である。
- 注5 ここで「高齢者世帯」とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。
https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/20-21-yougo_h29.pdf

文献

- 1) NIKKEI STYLE 10月22日 配信, YAHOO ニュース
https://headlines.yahoo.co.jp/article?a=20191021-00010000-nikkeisty-bus_all (2019年10月24日 閲覧)
- 2) 山田徹也「アベノミクスは格差縮小に効果があったのか—格差がわずかに縮小した本当の理由—」東洋経済ONLINE, 2017/01/02 6:00,
<https://toyokeizai.net/articles/-/151745> (令和1年12月9日 閲覧)
- 3) 小笠原渉「日本の所得格差に関する議論と所得要素による所得格差の寄与度分」ファイナンス2017年11月号,
https://www.mof.go.jp/pri/research/special_report/f01_2017_11.pdf (2020年1月9日 閲覧)
- 4) 橋本俊詔, 「日本の経済格差」岩波新書, 新赤版590(1998年11月)
- 5) 大竹文雄, 「日本の不平等」日本経済新聞社(2005年5月23日)
- 6) 月例経済報告(平成18年1月)月例経済報告等に関する関係閣僚会議配布資料
<https://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei/2006/01kaigi.pdf>
- 7) 内閣府, 「平成21年度年度次経済財政報告」
<https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je09/09p00000.html> (2020年1月12日 閲覧)
- 8) 田中勝人, 「経済統計」岩波書店(2009年2月15日)
- 9) 中村和之, 「所得格差を測る指標—ローレンツ曲線とジニ係数—」とやま経済別報, 平成17年4月241144,
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/ecm/back/2005jun/shihyo/> (2020年1月12日 閲覧)
- 10) 所得再分配調査,
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/96-1.html> (令和1年12月9日 閲覧)

- 11) 所得再分配による所得階級別の世帯分布の変化, 平成29年, h29toukei-01.xlsx, https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450422&tstat=000001024668&cycle=7&tclass1=000001132883&stat_infid=000031860700 (令和1年12月9日閲覧)
- 12) 厚生労働省, 「所得再分配調査」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/96-1.html> (2020年1月12日閲覧); データはe-stat から利用可能
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00450422&tstat=000001024668> (2020年1月12日閲覧)
- 13) 橋本俊詔, 「格差社会 何が問題なのか」岩波新書1033, 岩波書店(2006年9月20日)
- 14) 厚生労働省政策統括官, 「平成29年所得再分配調査報告書」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/96-1/h29hou.pdf> (2020年1月12日閲覧)
- 15) 中村和之, 「所得分布の変化を測る指標—ローレンツ曲線とジニ係数を用いた比較—」とやま経済月報, 平成17年6月22728, <http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/ecm/back/2005jun/shihyo/> (2020年1月12日閲覧)
- 16) 内閣府, 「平成24年度年次経済財政報告」
<https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je12/12.html> (2020年1月12日閲覧), 各年度のものは, <https://www5.cao.go.jp/keizai3/keizaiwp/index.html> (2020年1月12日閲覧)
- 17) 内閣府, 「Q14 日本では格差の問題はどのようになっていますか。」内閣府ホームページ, https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/special/future/sentaku/s3_2_14.html (2019年12月28日閲覧)
- 18) 厚生労働省, 「国民生活基礎調査」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html> (2020年1月9日閲覧)
- 19) 「全国消費実態調査」
<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00200564> (2020年1月9日閲覧)
- 20) 平成26年全国消費実態調査 結果の概要 所得分布等に関する結果
<https://www.stat.go.jp/data/zensho/2014/pdf/gaiyo5.pdf> (2020年1月9日閲覧)
- 21) 吉田博光, 「格差拡大が示唆する重要課題～世代内格差・地域間格差からのアプローチ～」
https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/h18pdf/20062101.pdf (令和1年12月9日閲覧)
消費実態調査
- 22) 浜松誠二, 「2割の人が9割の所得—世界の所得の平準度の試算—」
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/ecm/back/2001nov/tokushu/index.html> (2019年12月9日閲覧); 浜松誠二「富山の豊かさ—大きな所得と小さな格差—」
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1015/ecm/back/2018dec/tokushu/index1.html> (2020年1月9日閲覧)
- 23) データで見る「大阪の成長戦略」2015年版
http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/11876/00298773/2014detademiru_hontai.pdf
- 24) 「家計調査の概要」
https://www.stat.go.jp/data/kakei/1.html#kakei_1 (2020年1月9日閲覧)
- 25) 「ユースフル労働統計2018」
<https://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/kako/2018/index.html> (2020年1月9日閲覧)
- 26) 小塩隆士, 「所得格差・貧困・再分配政策」, 第14回税制調査会(2015年7月17日)資料一覧
<https://www.cao.go.jp/zei-cho/gijiroku/zeicho/2015/27zen14kai.html> (2020年1月9日閲覧)
- 27) 杉森滉一, 木村和範, 金子治平, 上藤一郎, 「社会の変化と統計情報」北海道大学出版社(2009年6月)
- 28) 岩井博, 福島敏夫, 菊池進, 藤江正嗣, 「格差社会の統計分析」北海道大学出版社(2009年6月)